

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づき実施する「(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業」について、民間事業者を選定する公募型プロポーザルを実施するに当たり、令和2年1月10日付けで本事業及び本募集に係る条件を提示したところ、2グループから参加表明がありました。その後、学識経験者等で構成する(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業審査委員会において提案書類の審査及びヒアリング等が行われ、最優秀提案者が選定されました。

盛岡市では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。
なお、PFI法第11条第1項の規定による客観的評価の結果については、後日公表します。

令和2年8月7日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

記

1 優先交渉権者

418 グループ

参加区分	企業名	役割
構成員	株式会社ジーエスエフ (代表企業)	運営企業
	昭栄建設株式会社	建設企業
	樋下建設株式会社	建設企業
	日本調理機株式会社 東北支店盛岡営業所	厨房設備の調達・設置企業
	株式会社合人社計画研究所	維持管理企業
協力企業	株式会社盛総合設計	設計・工事監理企業
	株式会社武田菱設計	設計・工事監理企業

2 次点交渉権者

315 グループ

参加区分	企業名	役割
構成員	株式会社メフォス (代表企業)	運営企業
	株式会社久慈設計	設計企業・工事監理企業
	日本国土開発株式会社 盛岡営業所	建設企業
	菱和建设株式会社	建設企業

	株式会社中西製作所 盛岡営業所	厨房設備の調達・設置企業
	株式会社盛岡総合ビルメンテナンス	維持管理企業
	株式会社長大 北東北事務所	その他企業
協力企業	(なし)	

3 総合評価点

87.60 点 (満点 100 点)

4 提案価格及び提案上限額

提案価格 8,521,352,900 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

提案上限額 9,772,156,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

5 応募者

応募者	参加区分	企業名
315 グループ	構成員	株式会社メフォス (代表企業)
		株式会社久慈設計
		日本国土開発株式会社 盛岡営業所
		菱和建设株式会社
		株式会社中西製作所 盛岡営業所
		株式会社盛岡総合ビルメンテナンス
	株式会社長大 北東北事務所	
	協力企業	なし
418 グループ	構成員	株式会社ジーエスエフ (代表企業)
		昭栄建設株式会社
		樋下建設株式会社
		日本調理機株式会社 東北支店盛岡営業所
	株式会社合人社計画研究所	
	協力企業	株式会社盛総合設計
株式会社武田菱設計		

※参加表明の受付順に表記

6 審査結果の概要 (総合評価点比較)

(1) 315 グループ 83.85 点

(2) 418 グループ 87.60 点

7 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業
- (2) 事業用地 盛岡市向中野字幅地内
- (3) 敷地面積 約 10,000 m²
- (4) 提供食数 一日当たり最大 8,500 食
- (5) 対象校 盛岡市内の小学校 9 校及び中学校 8 校 (合計 17 校)
- (6) 事業方式 P F I 法に基づき, 市と事業契約を締結した事業者が施設を設計・建設し, 施設の所有権を市へ移転した後, 施設の維持管理及び運営を行う B T O (Build Transfer Operate) 方式
- (7) 事業期間
 - ア 設計・建設期間 令和 3 年 1 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日
 - イ 開業準備期間 令和 5 年 2 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
 - ウ 維持管理・運営期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 20 年 3 月 31 日 (15 年間)

8 今後の予定

基本協定の締結	令和 2 年 8 月
特定事業仮契約の締結	令和 2 年 10 月
特定事業契約に係る議会議決 (本契約締結)	令和 2 年 12 月
設計・建設期間	令和 3 年 1 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日
引渡し	令和 5 年 1 月 31 日
開業準備期間	令和 5 年 2 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
維持管理・運営期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 20 年 3 月 31 日
本事業の終了	令和 20 年 3 月 31 日